

ちばやあかさか

人の動き

世帯数および人口

(昭和51年3月31日現在)

世帯数 1,224戸
 人口 5,277人
 男 2,537人
 女 2,740人

第45号 回発行 千早赤阪村役場 ☎ (07217) 2-0081 編集 観光課 (07217) 2-1447 印刷 東野印刷所



千早赤阪村自然休養村管理センター竣工

▷ 所在地 千早赤阪村大字森屋962番地の1 ▷ 建築延面積 628㎡ 鉄骨2階建
 ▷ 総事業費 101,993,000円 ▷ 設備 1F 総合案内室・救護室・研修室・給食調理室・宿直室
 2F 食堂・休憩室(和室)3部屋・ガーデン・駐車場・屋外便所1棟

〔今月号の内容〕

◆千早赤阪村自然休養村
 管理センター竣工 1頁
 ◆千早赤阪村誌資料編の
 見本ができ上りました 2頁
 ◆楠公誕生地で楠公祭復活
 明治村旧赤阪小学校講堂完成
 投票区増設決まる 2頁
 ◆東阪郵便局一〇〇年
 心配ごと相談日変更 3頁
 ◆休日診療について
 ママさんバレーボール 3頁

◆昭和五十一年度の農業
 委員会及び農地相談開
 催について 4頁
 ◆小児マヒ生ワク投与
 若妻会々員の募集につ
 いて 4頁
 ◆ごみの不法投棄はやめ
 てください 4頁
 ◆特別弔慰金申請について
 母子用品についての注意
 愛犬は正しく飼いまし
 う 5頁
 ◆し尿くみ取り料金改正
 について 6頁
 ◆昭和五十一年度学級生
 募集の区分収集につい
 てご協力 6頁

※ 条例により使用料及び利用料の減免ができる場合が
ありますので観光課までお問い合わせください。

(☎ 〇七二二七 二一四四七七八)

室 名	料 金		備 考
	3時間	超 過 1時間	
大研修室	1,500	500	①冷暖房期間中の 使用料は10% 増とする
小研修室	1,000	300	
和室10畳	1,000	300	②ガス使用料は メーター表示に より実費負担と する
〃 10畳	1,000	300	
〃 12畳	1,200	400	③超過時間1時間 未満は1時間に 切り上げる
料理講習室	1,500	500	
物品の展示・販売等 の会場利用料	1日につき 10,000円		
食堂・喫茶の委託料	委託契約 により定め る		

昭和四十八年より自然休養村整備事業を実施いたしておりますが、昭和五十一年度において自然休養村管理センターが竣工いたしましたので皆様方のご利用をお待ちしております。

千早赤阪村誌資料編の

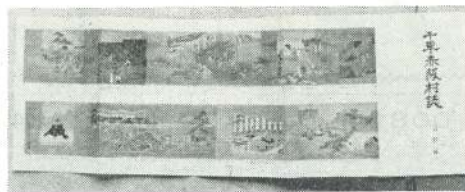
見本ができ上りました

約七〇〇頁(三・八〇〇円)

松本村長在職時に発足して、もう十年も経過しました。その間に、委員長の中野先生が死去されましたので、編集事業も頓挫しましたが、やっとのこと、去る三月三十一日見本五冊が届けました。この公報が皆様のお手元に配られる頃には全部の製本ができ上っている筈です。

いづれくわしく内容紹介をしたいと思っていますが今は紙面の都合で二・三について簡単に紹介致します。

最初に本の見返しには、重要文化財の建水分神社の本殿格子戸と、その上の彫刻とを写真にとつて、うす



くボカしてのせていただきました。東京大学建築学教室の稲垣先生に原稿を書いていただきました。(資料編六六六頁参照) その中に建水分神社は楠木正成の時代に建造されたもので、社殿の彫刻や格子、らんかん等がすばらしいと称讃しておられます。

次に、森屋出身の俳人、植野若水氏から、楠城庵に寄贈された土佐光起の子、光成の筆になる、全長七米に及ぶ太平記絵巻を豪華なカラー写真七ツ折にしてのせました。千早城・赤坂城の合戦も画いてあります。

次に、千早の凍豆腐の貴重な記録一文久元年九月から十二月までに九州産大豆二千石余を大阪で買い入れ、喜志の浜まで舟で運んだ大豆買入代金、運送等の明細書(尾花文書)を載せました。

また「文化十三年江戸道中諸弘(清井文書)」には徳左衛門等三人が八月から十二月まで、百日余りの東海道の上り下りと江戸滞在中の経費一切を記した会計報告を藩主に提出しているものです。

この間に、五十一回両替しています。当時の貨幣の使い方がわかります。例えば千円札一枚を両替して、江戸では八百五十円、河内に近い初瀬や四日市では九百円しかもらえないという不便な貨幣経済であったことや大井川等の渡し賃・たばこ代・あんま賃等、旅と生活に関する

状況がわかります。その他、二〇〇項目以上の資料は、庶民の生活資料で、この本の三分の二まで、全国どここの図書館にもない貴重なものです。江戸時

明治村旧赤阪小学校

講堂完成

三月十八日、犬山市在の明治村開村十一周年記念式に招待を受け、教育委員宮本信雄様と同道、式典に参列致しました。千早赤阪村から明治村に寄附した赤阪小学校講堂は原形のまま立派に復元竣工致しました。私も明治村谷口館長、竹田専務理事と三人でテーブカッ

場所も村の中央部で明治村銀座とも言われる一等場所に建っています。大きさは元の通りですが二階講堂への階段は内側につくられたため、内部は上下共少し狭くなっています。雨天体操場の硝子障子も全部新調しかもそれが昔のままの感じ。私も非常に懐しく感じ、この講堂が明治中期の学校



建築物の代表とし移築復元され、末長く十二分な管理のもとに保存されることを大変うれしく存じ、千早赤阪村の名誉とも存じます。この度、公開されましたものは、講堂と共に帝國ホテル正面玄関山形県天童双眼橋、広島県小那沙美島燈台の四点です。現在、全国から移築されているものは、チンチン電車、蒸気機関車をふくめて五十二点で、何れも明治時代の由緒あるものばかりです。(村長 武田伊三記)

楠公誕生地

楠公祭復活

四月二十五日
午前十一時

村民の皆様

ご参列ください

吉野朝時代、南朝側で活動した幾多の人々があつたにかかわらず楠木正成が代表として挙げられているのをみても、楠氏一族は深く人々の脳裏に印象づけられていることがわかります。

楠公祭は時代の変遷により異なりますが、明治・大正・昭和初期を通じて、全国を挙げての楠公尊崇思潮により、各地で顕彰や楠公祭が執行されました。

戦後、楠公祭は変りましたが、村内では今もなお、楠公誕生日である四月二十五日に建水分神社、戦死された五月二十五日には千早神社で楠公祭が行なわれています。しかし、昭和十八年まで楠公誕生地で挙行されていた楠公祭が、その後中止されたままになっていました。本年より次のとおり復活されることになりました。

千早赤阪村楠公史跡保存会・大阪府神社庁南河内分会の共催、大阪府神社総代会南河内支部協賛のもとに、来る四月二十五日午前十一時より楠公誕生地で執行されることになりましたので、村民史跡保存会員の皆様ご参列いただきますようご案内いたします。

昭和五十一年度の農業委員会 及び農地相談会開催について

月 日	時 間	種 目	相 談 委 員
四月十六日	午後 一時三十分～四時	農業委員会	道城武司・森本義男
五月十四日	午前 九時～十一時三十分	農地相談会	大西伊三郎・谷口義雄
六月十八日	午後 一時三十分～四時	農業委員会	下門市郎・西岡為一
七月十六日	午前 九時～十一時三十分	農地相談会	南正市・大橋茂
八月十六日	午後 一時三十分～四時	農業委員会	達石政治・吉岡義隆
九月十六日	午前 九時～十一時三十分	農地相談会	矢倉武一・高塚弥寿男
十月十五日	午後 一時三十分～四時	農業委員会	仲野成一・東条重晴
十一月十六日	午前 九時～十一時三十分	農地相談会	谷口義胤・東 安治
十二月六日	午後 一時三十分～四時	農業委員会	寺川安治・谷口義雄
五十二年 一月十七日	午前 九時～十一時三十分	農地相談会	大橋茂・達石政治
二月十六日	午後 一時三十分～四時	農業委員会	南正市・森本義男
三月十六日	午前 九時～十一時三十分	農地相談会	矢倉武一・西岡為一

◎農業委員会

農地の売買、田畑より宅地、山林等への申請される場合は、申請書を委員会開催日の五日前には是非提出ください。

◎農地相談会

農地関係で日頃悩んでおられる

若妻会会員の募集について

千早赤阪村の若妻会は昭和四十六年に結成され、活発な活動を続けてまいりましたが、より一層の発展をとげるため新しい会員さんを募集しています。

◇目的および内容

(1)目的
近代的な農業経営と豊かな農家生活を築くため農業後継者の伴侶である若妻が、近代的な生活についての知識、技術と職人としての経営能力を身につける。

小児マヒ生ワク投与

月 日	時 間	場 所
5月12日	1時10分～1時30分	川野辺(川辺英一氏宅前)
	1時40分～2時	水分(神社下共同貯蔵庫前)
	2時10分～2時30分	二河原山本庄三氏宅前
	2時40分～2時50分	桐山(武部栄太郎氏宅前)
	3時～3時20分	下東阪集会所前
5月13日	3時30分～4時	役場別館(診療所2階)
	1時10分～1時30分	小吹集会所前
	1時40分～2時	中津原集会所前
	2時10分～2時30分	上東阪(辻アキノ氏宅前)
	2時40分～3時	千早(奥千早診療所前)
	3時20分～3時40分	小吹台(ダイケンホーム事務所)

役場衛生課では上表の日程で生ワク投与を行ないます。対象者は生後3ヶ月～18ヶ月までの乳幼児です。母子手帳、印鑑および接種者の体温を計って最寄の会場までおこしください。

ごみの不法投棄はやめてください!!

村では、美しく住みよい村作りの一環として皆さん方がご家庭より排出される「ごみ」は無料で収集、運搬、処理をしています。不法投棄がたえません。心ない人が自分だけの利益を考えて不用意に捨てられた「ごみ」のため附近の方々が大切な迷惑をうけておられます。また河川に「ごみ」を不法投棄することによって、不時の増水や出水の場合に附近の家や田畑はもちろんだし、下流にも大きな被害を与える原因にもなりかねません。どうか「ごみ」でも絶対に捨てないよう、また捨てさせないよう住民各位の一層のご協力をお願い致します。

1 福祉年金定時届について

福祉年金を受けている人は、毎年福祉年金所得状況届を提出していただくことになっています。「所得状況届」は、福祉年金を受けている本人や、その配偶者または本人を扶養している人の昭和50年分の所得の状況などを届出るので、これによって今年5月から来年度4月までの1年間、福祉年金を受けられることが出さるかどうかが決められる大切な届けです。もし6月末までに提出されないことにもなりますので、できるだけ早くお手もとの「国民年金証書」と「印かん」をもって役場の国民年金係までおこしください。



- (2)内 容
- (ア) 農業講習会(みかん、野菜栽培について)
 - (イ) 共同菜園(さつまいも、野菜づくり)
 - (ウ) 家庭管理講習会
 - (エ) 料理講習
 - (オ) 共同購入
 - (カ) 食品加工(たけのこ、みかん加工等)

◆申込み先または問い合わせ
千早赤阪村役場産業建設課まで

障害福祉年金はこんな

ときに支給されます

障害福祉年金は、次のようなと

級	障害の状態
一 級	両腕切断・両足切断・全く目が見えない全く耳が聞えないまたは、結核や精神の障害などで、日常生活が自分で全くできない程度
二 級	片足切断・片腕切断又は目耳の障害あるいは結核や精神の障害などで日常生活に著しい不自由をきたす程度

▲年 金 額▼

一級障害の人 月額一八、〇〇〇円
二級障害の人 月額一三、〇〇〇円
障害福祉年金のことについて、わからないことがあれば国民年金係までお越しください。

「投票区の増設決まる」

小吹に第七投票区が設置

投票区の増設に関し、去る三月五日付で大阪府選挙管理委員会との間で協議が整い、新たに四月一日から第七投票区が設置されることになりました。

(1) 増設の理由

①小吹台団地は、将来において大幅な人口増が見込まれる。

〔増設にかかる投票区対象図(抜粋)〕



②小吹地区は、特に団地及び団地周辺の区域については、第五投票区(投票所は千早公民館)まで距離的に遠いだけでなく、山間、しかも幅員の狭い道路が多いので、車を利用して相当時間がかかる。

③②に関連して地域住民から「団地内に新しく投票所を設置して

ほしい」という要望が出ている。

(2) 施行期日

昭和五十一年四月一日

(3) 投票所の名称

選挙時に告示

第五投票所「千早公民館」

第七投票所「小吹台小学校」

(4) 投票区の区域

第五投票区(吉年・東阪・中津原・小吹の組とは組の一部)第七投票区(小吹のいるはへの四組とは組の残り、小吹台団地)

郵便局だより

東阪郵便局

開局一〇〇年

東阪郵便局は三月十六日で開局一〇〇年を迎えました。

明治九年三月十六日、河内国石川郡小吹郵便局の名称で開局、そして昭和二十八年三月、東阪郵便局と改称して現在に至っております。

南河内地方で一〇〇年の歴史をもつ郵便局は、二、三を数えるのみです。

なお同局では、開局一〇〇年を記念して、当時の資料を展示いたしておりますのでご覧ください。

心配ごと相談日

変更について

心配ごと相談日は五月より毎週木曜日(祝祭日の場合はありません)

休日診療当直医予定表

月 日	医 院 名	住 所	電話番号
4月18日(日)	桐野医院	富田林市高辺台1-21-16	07212 ⑧0200
25日(日)	木下実医院	〃 須賀558	07215 ②2217
29日(祭)	東条(順)医院	千早赤阪村森屋364	07217 ②0527
5月2日(日)	河南診療所	河南町白木	07219 ③3050
3日(祭)	上野医院	富田林市山中田377	07212 ③6453
5日(祭)	奥山(美)医院	〃 富田林町11-2	07212 ⑤0123
9日(日)	仲谷医院	河南町寺田123	07219 ③3501
16日(日)	成原医院	富田林市高辺台1-7-18	07212 ⑨1440
23日(日)	広谷医院	河南町大宝1-4-9	07219 ③3857
30日(日)	山本医院	富田林市久野喜台1-9-45	07212 ⑨0596
6月6日(日)	東条(正)医院	〃 寿町2-3-18	07212 ④3581
13日(日)	橋本医院	〃 甲田(川西)167	07212 ③6065
20日(日)	児島医院	〃 寺池台1-9-72	07212 ⑨1406
27日(日)	天城医院	太子町春日93	07219 ⑧1163

★診療時間は午前9時から12時まで午後1時から午後6時まで
★往診はいたしません。

休日診療について

ん)に変更致しました。どんなことでも相談に応じますからお気軽におこしください。

時間 午後一時～三時
場所 庁舎別館(診療所二階)

相 談 日	5月	6月	7月
6日	3日	1日	
13日	10日	8日	
20日	17日	15日	
27日	24日	22日	29日

ママさんバレー ボール部員募集



日頃、家事に育児にと忙しいママさん、週に一度、スポーツを楽しむませんか。初心者の方は大歓迎です。

毎週水曜日、午後一時半から、赤阪小学校体育館で練習しています。
連絡先 多田茂子
電話二一〇七七四

戦没者遺族に対する

特別弔慰金申請について

戦傷病者、戦没者遺族等援護法等の一部改正に伴い、次に該当する方に、特別弔慰金二十万円が支給されますので、請求手続きをされますようお知らせします。

▽支給該当者

- ①前回(昭和40年4月1日以降)の特別弔慰金三万円を受けた者が、昭和50年3月31日までに死亡した場合は、遺族の順位による順位者。
- ②前回の特別弔慰金を受けた者が昭和50年4月1日以降、死亡した場合はその者の相続人。
- ③昭和16年12月8日以後に死亡した者の遺族で、昭和47年4月1日から昭和50年3月31日までの間に遺族のうちで遺族年金・公務扶助料等を受けていた者が、すべて失権した場合にはその戦没者の遺族。
- ④昭和47年4月1日から昭和50年4月1日までの間に、弔慰金のみ受けた者。
- ⑤前回の特別弔慰金三万円を受ける権利がありながら時効により受けることができなかった者。
- ⑥遺族援護法による弔慰金五万円を受けることができなかった者。
- ⑦日華事変(昭和12年7月7日から昭和16年12月7日)までの間に死亡した者の遺族で、弔慰金を受ける権利があると見なされた者であって、昭和50年3月31日までの間に遺族年金・公務扶助料等を受けていた者がすべて

失権した場合にはその戦没者の遺族。

▽今回特別弔慰金の額

死亡した者一人につき20万円記名国債(10年償還)

▽請求期限

昭和50年8月1日から昭和53年3月31日まで

▽請求に必要なもの及び申請場所
印鑑持参の上役場住民課福祉係まで申請及びお問い合わせください。

旧軍人に対する

恩給法の一部が

改正されました

(1)旧軍人に対する一時恩給等の支給範囲の拡大
引続く実在職年が、三年以上七年年末の兵たる旧軍人またはその遺族に対し、一時恩給または一時扶助料が支給されます。

(2)旧軍人等の加算年の年額計算への算入要件の緩和
旧軍人等の加算年を普通恩給の年額計算の基礎に職年に入算する場合における年令要件を緩和し、六十五才以上七十才未満の者にについても、この算入措置がとられます。

「鯉のぼり」の

事故防止を

※つき(五月)の鯉の吹きな

母子用品についての注意

最近母子用品が数多く開発され、出まわっています。昔は、お母さんの手づくりで妊産婦、乳幼児用品をそろえることが多かったのですが、現在は既製のものがたいへん多くなってきました。製品にはメーカー独自の製品の使用目的や、商品説明がされていますが、よく理解しないで使用したために失敗されていることもあります。使用上の注意をよくよく読んで、その商品の効果を十分に発揮させるようにしてください。

母子用品指導協会では、それぞれの商品にBGマークをつけ、その用品の使い方や注意事項を正しく標示させ、有効に使っていただくために母子用品指導票Vをつけています。

(財)製品安全協会では、事故のおこる率の高い用品(乳母車、歩行器など)にSGマークをつけた商品で事故がおきたときに保証金が支払われる制度をもっています。

いずれにしても、それぞれどんな用品でも使用の目的や使用上特に注意しなければ、その用品の役割を十分に果たせません。使用する前に練習したり、よく用品を理解して、生活に役立ててください。

GSマーク



このマークのある商品は事故のおきた時の保証標示です



BGマーク

このマークは用品にそれぞれあった正しい使用上の注意事項を明記した「母子用品指導票」が入っている商品標示です

愛犬は正しく
飼いましょう!

最近また犬による事故がふえています。飼い主の方々につきのことについてご協力ください。

犬は常につないで

飼いましょう

一、登録と予防注射を受けましょう

一、犬を散歩させるときは、その犬を十分制御できる人が通行人に危害を加えない方法で行なうとともに公園や道路を糞で汚さないこと

一、人を咬んだ時は、保健所長に届けでること

一、不用犬は、定められた日時に富田林保健所へ届けること

たばこ消費税として

村の収入になります



し尿くみ取り料金改正

普通便槽（定期汲取）一人月額一九〇円に

無臭式は月額二〇〇円加算

四月一日より実施

本村のし尿くみ取り料金が四月一日から改正され、新料金となります。（別表参照）

本村のし尿くみ取り料金は、石油ショック以来、経済情勢の変動により、毎年くみ取り料金を改正してまいりましたが、本年も料金改正の止むなきにいたりました。

また、近年生活様式の高等化にともない特殊便槽のうち、無臭便槽を設置される家庭が多くなつてまいりましたので新しく「特殊便槽のくみ取り料金」を設けさせ

ていただきました。

いづれも三月定例村議会の議決を得ましたので、四月一日より料金改正を実施することになりました。

◇普通便槽の定期料金

一人につき月額百七十五円が百九十円となりました。

◇特殊便槽の料金（新設料金）

無臭式便槽は「月額家族人員の料金」に「一便槽につき月額二百円」加算となりました。

し尿くみ取り改正料金表
(1カ月につき)

世帯	料金	新料金	旧料金
1人	円	190	175
2人	円	380	350
3人	円	570	525
4人	円	760	700
5人	円	950	875
6人	円	1,140	1,050
7人	円	1,330	1,225
8人	円	1,520	1,400
9人	円	1,710	1,575
10人	円	1,900	1,750

※無臭式便槽は「家族人員の料金」に「一便槽月額二〇〇円」加算
臨時くみ取り料金は従来どおり一リットル当り四円五〇銭です。

ごみの区分収集に
ついてご協力を

皆さんのご協力により、ごみの分別収集がスムーズに行われます。燃やさないごみ（資源物）は、燃やさないでください。燃やさないごみ（資源物）は、燃やさないでください。燃やさないごみ（資源物）は、燃やさないでください。

区別	ゴミの種類	処理方法
粗大・不燃燃ゴミ (毎月1回)	缶・瓶・陶器類・扇風機・冷蔵庫・洗濯機・テレビ・ラジオ・電器類・家具・自転車等	高速ハンマーにて 破碎処理
一般(台所用)ゴミ 週1回収集	炊事用ゴミ・ダンボール・靴・新聞紙・雑誌・布・ふとん・雑草・ペット・日用雑貨品・ガラス	焼却処理
収集できないゴミ	ガスボンベ・タイヤ・オガクズ・色粉・塗料・ソファ等から出るリキッド・工場・事業所から出る産業廃棄物	処理不能

昭和51年度学級生募集

昭和51年度社会教育各学級生を次の要領により募集しますので応募ください。

- ◆ 開設場所 千早赤阪村役場庁舎別館
- ◆ 申込先 千早赤阪村教育委員会社会教育係

☎ 2-1 2 3 8

名称	高令者学級 (寿学級)	婦人学級	家庭教育学級
学習内容	健康の維持・趣味・社会生活の充実・理解等を楽しく学ぶ。演習・見学などを通して老後をおくる能力を身につける。	婦人の日常生活における諸問題等を講演・見学などを通して婦人の教養向上をはかる。	講演・映画等を通じて子どもの性格・形成の基本となる家庭における躾のあり方を主体とした学習を行う。
対象	60才以上の老人	婦人	幼稚園児・小学校低学年児童の母親
定員	50人	50人	50人
期間	5月～3月	6月～3月	6月～3月
回数	年11回	年7回	年6回
申込期限	5月10日 (又は定員到達日)	5月10日 (又は定員到達日)	5月10日 (又は定員到達日)

人事異動

施設課・経済課が統合により産業建設課に観光課が自然休養村管理センターへ移り、四月一日付で左記の通り人事異動が行なわれました。

▽ロープウェイ所長 谷 政一
(観光課長兼ロープウェイ所長)

▽水道課長 和田 幸三
(経済課長)

▽産業建設課長 岩橋 典彦
(施設課長)

▽観光課長 大西 孝二
(水道課長)

▽観光課長代理 貝 長 徹
(経済課長)

▽産業建設課係長 川 辺 英和
(施設課係長)

▽産業建設課係長 阪 辻 松次
(施設課係長)

▽住民課係長 向 井 秀明
(総務課係長)

